

# 令和7年度定期監査の結果に関する報告

## 1 監査実施期間

令和7年8月15日から令和7年8月18日まで

## 2 監査の実施年月日、実施対象部署及び対象年度

実施年月日	実施対象部署	対象年度
令和7年 8月 15・18日 〃	建設部 道路維持課 建築指導課	R5・R6 〃
以上 2部署		

## 3 監査の着眼点及び実施内容

監査に当たっては、弘前市監査基準（令和2年4月1日施行）に基づき、財務に関する事務及び行政事務の執行が法令等に適合し、正確で、経済性、効率性及び有効性を確保し、その組織及び運営の合理化に努めているかに特に意を用いた。また、次のそれぞれに掲げる項目に主眼を置き、監査の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度並びに予防措置状況を勘案した上で実施した。

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| (1) 予算執行及び経理事務   | 予算の執行の状況、経理事務の適否など   |
| (2) 収入及び支出に関する事務 | 調定事務の状況、計数の正確性、効率性など |
| (3) 契約に関する事務     | 契約の手続、方法及び内容の適否など    |
| (4) 補助金等交付事務     | 交付の目的、金額、時期及び精算の状況など |
| (5) 公有財産等管理業務    | 土地、建物及び物品などの管理の状況など  |
| (6) 工事に関する業務     | 工事の設計、施工監理、竣工の状況など   |
| (7) その他行政事務      | 行政効果、事務執行の状況など       |

## 4 監査の結果

### (1) 予算執行及び経理事務

一部において改善を要する事項がみられた。

### (2) 収入及び支出に関する事務

適正に行われていた。

### (3) 契約に関する事務

一部において改善を要する事項がみられた。

### (4) 補助金等交付事務

適正に行われていた。

### (5) 公有財産等管理業務

適正に行われていた。

### (6) 工事に関する業務

適正に行われていた。

### (7) その他行政事務

適正に行われていた。

監査の結果は以上であり、改善措置を講じることが必要な事項については次のとおりである。

なお、監査時においてその都度指導又は注意した軽微な誤りについては、本報告において記述を省略したが、適正な事務の執行に努めていただきたい。

## 建設部

### ○予算の執行及び経理事務

- ・令和5年度道路散水融雪施設電気料金負担金ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが複数あった。（道路維持課）

### ○契約に関する事務

- ・令和5年度弘前市地下水変動調査業務ほかについて、契約保証金免除の根拠とした契約履行実績が過去2年間の同種同規模のものとなっていないものが複数あった。（道路維持課）
- ・令和6年度道路除排雪業務（1工区）ほかについて、業務責任者届を徴取していないものが多数あった。（道路維持課）